



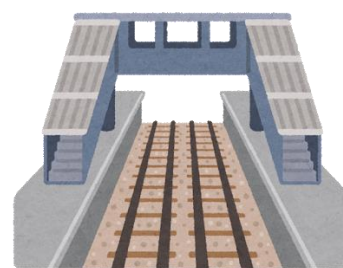
安全を脅かす乗務員の労働実態！ シリーズ4

食べるものまで規制

2019年3月16日のダイヤ改正で、東京支社管内の乗務員職では勤務の拘束時間とともに乗務する時間が増えているにも関わらず、乗務の合間の休憩時間は減っており、過労乗務が蓄積されています。



多くの乗務員職場では、規程時間のギリギリの中で食事をせざるを得なく満足な食事時間が確保されていません。その時間には、食事を買う時間もあれば職場に戻る移動時間、食事をする時間、弁当箱を洗う時間等も含まれていることから、それら時間を考慮した上で、余裕を持って食事ができる時間として40分以上確保することを団体交渉で求めました。



東京支社の担当者は...

まさかの発言!

弁当箱を持参し、弁当箱を洗うということは、自ら食べる時間を減らしている。洗わずに捨てられる箱に入れて来るとか、おにぎりを包んで持って来るとか、乗務員が工夫する必要があるのではないか。乗務員も努力すべきだ！

乗務員の労働は、日勤・居流し・泊行路による不規則な出勤・退勤時刻が伴う労働実態で、月の3分の1は職場で衣・食・住を過ごすこととなります。さらに、公共性の高い鉄道輸送と社会的責務の重さからも常に体調を管理・コントロールすることが必要です。

働き方改革が進む中で、拘束時間を延ばすこと自体が社会の流れに逆行していますが、職場の特情に合わせて食事時間の確保を求めても、会社は「乗務員も努力すべきだ」の主張です。

今後も机上の論理のみで人間の尊厳を否定し、乗務労働の特殊性を軽視する会社の姿勢の是正と問題の改善を求めています!

